

4 農地・農業用施設の災害復旧対策

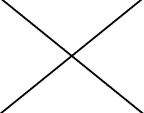
(1) 道営災害復旧事業

【担当：災害復旧係】

目的	暴風、洪水、高潮、地すべり、地震、その他の異常な天然現象によって損害を被った農地、農業用施設、農村振興局所管区域の海岸及び農林水産大臣が指定した地すべり防止区域内の地すべり防止施設を原形に復旧する。					
事業内容 (主なもの)	1 農地の災害復旧 (以下『農地』) 2 農業用施設の災害復旧 (以下『農業用施設』) 3 海岸保全区域内の海岸保全施設及び地すべり防止区域内の地すべり防止施設に係る災害復旧 (以下『海岸・地すべり』)					
採択要件	1 農地 1 箇所の事業費が40万円以上のもの、かつ、被害が甚大で広範囲に被災し、復旧に当たって高度な技術や調整を要するもの 2 農業用施設 1 箇所の事業費が40万円以上のもの、かつ、地域に対する影響が大きく、復旧に当たって高度な技術や調整を要するもの 3 海岸・地すべり 1 箇所の工事費が120万円以上のもの					
負担割合	1 農地 国50% その他50% (国の負担割合については暫定法及び激甚法による嵩上あり) 2 農業用施設 国65% その他35% (国の負担割合については暫定法及び激甚法による嵩上あり) 3 海岸・地すべり 国80% その他20% (国の負担割合については激甚災害、連年災害の嵩上あり)					
事業主体	北海道					
災害調査費	上記に係る計画概要書作成のための調査設計費					
令和3年度 予算額等	(単位：地区、千円)					
	地区数	事業費	道予算額			
			国費	道費	地元	
	0 (新: - 継: -)	0	0	0	0	0
	災害発生時の 応急対応分とし ての予備費	60,000	60,000	57,000	1,500	1,500
	災害調査費	7,000	7,000	—	7,000	—
	計	67,000	67,000	57,000	8,500	1,500

(2) 団体営災害復旧事業

【担当：災害復旧係】

目 的	暴風、洪水、高潮、地すべり、地震、その他の異常な天然現象によって損害を被った農地、農業用施設を原形に復旧する。				
事業内容	1 農地の災害復旧（以下『農地』） 2 農業用施設の災害復旧（以下『農業用施設』）				
採択要件	1 農地 1箇所が事業費が40万円以上のもの 2 農業用施設 1箇所が事業費が40万円以上のもの				
負担割合	1 農地の災害復旧 国50% その他50%（国の負担割合については暫定法及び激甚法による嵩上あり） 2 農業用施設の災害復旧 国65% その他35%（国の負担割合については暫定法及び激甚法による嵩上あり）				
事業主体	市町村・土地改良区等				
令和3年度 予算額等	(単位：地区、千円)				
	地 区 数	事 業 費	道 予 算 額		
			国 費	道 費	地 元
	— (新:— 継:—)				
	※ 令和3年度当初予算においては予備費のみ（災害発生時、別途予算計上） ※ 事業費は、道予算額に事業主体で計上する予算額を加算したもの				